

平成22年度山形県の大気環境等の状況（概要）

県では、毎年県内の大気・水環境及びダイオキシン類の測定結果を公表しており、平成22年度の状況を別添資料のとおり取りまとめたのでお知らせします。また、その概要は以下のとおりです。

なお、これらの状況は、平成23年度も継続して監視していくこととしています。

1 大気環境の状況

- (1) 大気環境測定結果（一般局 15 局、自動車排出ガス測定局 1 局で測定）
 - ・ 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び有害大気汚染物質の各項目は、すべて環境基準を達成
 - ・ 光化学オキシダント^{*1}は、全地点で環境基準を超過したが、注意報発令基準未満
⇒ 光化学オキシダントの注意報発令に備え、関係機関との通報訓練及び隣接県との情報交換を行っていく。
- (2) 酸性雨測定結果（山形市及び酒田市の2地点で測定）
 - ・ 山形市が pH4.86、酒田市が pH4.74（酸性雨とは pH5.6 以下の雨水）
- (3) 自動車騒音測定結果（国道・県道沿線の住居等 10,548 戸を対象に測定）
 - ・ 昼夜とも環境基準を達成していたのは 99.1%（平成 21 年度全国 90.6%）

2 水環境の状況

- (1) 公共用水域水質測定結果（河川、湖沼及び海域の 109 地点で測定）
 - ・ 健康項目（カドミウム等の 26 項目）は、すべて環境基準を達成
 - ・ 農薬物質（EPN 等の 8 項目）は、すべて国が定める指針値以内
 - ・ 生活環境項目（BOD 又は COD^{*2}）は、天王川及び村山野川で環境基準超過
⇒ 今後も、工場排水の監視・指導や下水道等の生活排水処理施設の整備など汚濁源対策を推進するとともに、水質の監視を継続していく。
- (2) 地下水水質測定結果（概況調査、汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査を合わせて 149 地点で測定）
 - ・ 概況調査では、5 地点（鶴岡市、酒田市、三川町及び遊佐町）で新たな汚染を把握
 - ・ 汚染井戸周辺地区調査では、20 地点（酒田市及び遊佐町）で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、2 地点（鶴岡市）で砒素が環境基準を超過
 - ・ 継続監視調査では、19 地点で有機塩素系化合物（トリクロロエチレン等）や硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等が環境基準を超過
⇒ 汚染が確認された地下水は、引き続き飲用しないよう指導する。また、新たな汚染については対策を検討するとともに、継続監視調査を実施していく。

3 ダイオキシン類の状況

- (1) 環境中のダイオキシン類測定結果（大気、水質及び土壌等を 61 地点で測定）
 - ・ すべて環境基準を達成
- (2) 廃棄物焼却施設等のダイオキシン類自主測定結果
 - ・ 稼働中の 134 施設のうち 133 施設から報告があり、1 施設で基準を超過したため、使用を停止させ改善指導済み。未報告の 1 施設は自主測定を指導中
⇒ 自主測定の徹底を指導する。

【用語説明】

※1 光化学オキシダント

工場や自動車などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物が太陽光線を受けて光化学反応し、二次的に生成された大気汚染物質で、いわゆる光化学スモッグの原因とされている。

日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度になりやすい。

※2 BOD、COD

BOD（生物化学的酸素要求量）は河川、COD（化学的酸素要求量）は湖沼・海域の一般的なよごれを示す指標で、数値が大きいほどよごれている。